

# がん教育外部講師派遣について

岡山県教育庁保健体育課

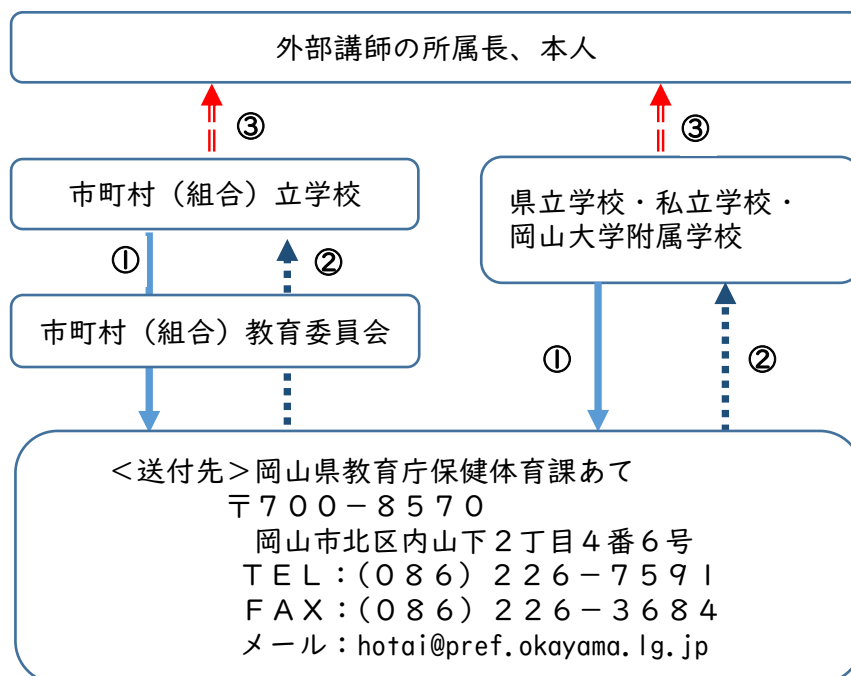
## 【外部講師を依頼するにあたって】

がんに関する科学的根拠に基づいた理解を狙いとした場合は、医療従事者による指導が効果的と考えられます。また、健康や命の大切さを狙いとした場合は、がん患者やがん経験者等による指導も効果的と考えられます。

その際、各教科担任が実施する授業と、専門家等の外部講師の協力を得て実施する学校行事と関連させて指導するなど、成果を上げるよう留意してください。

また、授業計画の作成に当たっては、授業を企画する教員が主体となるよう留意するとともに、事前事後で外部講師と十分に打合せを行ってください。

- 1 派遣期間：6月～翌年3月
- 2 謝金等：学校負担
- 3 依頼方法



- ①学校：県保健体育課ホームページ掲載の外部講師リストから外部講師を選定し、県保健体育課に派遣申請書（様式1）を提出する。

（市町村立学校については、所管教育委員会を通じて手続きを行う。）

※メールまたはFAXにより随時受付。

- ②県保健体育課：依頼内容を確認する。

外部講師に連絡調整後、依頼校に回答する。

- ③学校：外部講師に正式依頼する。

・所属長あて（様式2）、本人あて（様式3）により、依頼する。

・日程や謝金等については、各校の担当者と外部講師が直接やりとりをする。

## 4 その他

（1）学校は、外部講師と事前事後の打合せを必ず行うこと。

（2）学校医に依頼する場合は、この手順に準じて申請する必要はない。

ただし、依頼内容等について事前に確認を行い、了承を得ること。

※活用した学校は、可能な範囲で活用資料や写真等、資料提供への御協力をお願いします。  
今後の参考にいたします